

# 科研費100周年記念 座談会 日本の学術、科研費の将来を語る

2018年5月24日(木)

於：独立行政法人日本学術振興会



出席者(順不同、敬称略)

- |        |       |   |
|--------|-------|---|
| 司会     | 家 泰弘  | 独立行政法人日本学術振興会理事(1991-93 学術調査官)  |
|        | 河野 俊行 | 九州大学大学院法学研究科教授(2006-08 社会科学専門学術調査官 主任研究員)   |
|        | 山本 智  | 東京大学大学院理学系研究科教授(1997-99 学術調査官、2012-14 数物系科学専門調査班 主任研究員、2015-17 特命事項担当(科研費分科細目表見直し等)主任研究員) |
|        | 甲斐知恵子 | 東京大学医科学研究所教授(1995-97 学術調査官、2004-06 農学専門調査班 専門研究員、2009-11 農学専門調査班 主任研究員)                   |
|        | 沼尾 正行 | 大阪大学産業科学研究所教授(2000-02 学術調査官、2006-08 工学系科学／総合・複合新領域専門調査班 主任研究員)                            |
| オブザーバー | 清成 透子 | 青山学院大学社会情報学部准教授(2016-18 学術調査官)  |
|        | 安藤 妙子 | 立命館大学理工学部准教授(2016-18 学術調査官)   |
|        | 波多 賢二 | 大阪大学大学院歯学研究科准教授(2016-18 学術調査官)  |
| 事務局    | 鈴木 達也 | 文部科学省研究振興局学術研究助成課科学研究費助成事業執行分析官   |
|        | 岡本 和久 | 文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長   |

## はじめに

**家** 本日は皆様お忙しいところ、座談会にお集まりいただきありがとうございます。この座談会は、今年が科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)制度が創設されて100周年にあたることから文部科学省(以下「文科省」という。)と日本学術振興会(以下「振興会」という。)が創設を記念して共同で企画しているイベントの一環です。最初に岡本室長から一言ご挨拶をお願いいたします。



**岡本** 本日はお集まりいただき誠にありがとうございます。今年度、科研費は創設100周年を迎えることから11月5日にシンポジウムの開催を予定しております。本日はそれに先立ちまして、科研費に長年携わっていただいている先生方と現役の学術調査官の先生方にお集まりいただき、2時間ほど、これからの科研費について、また過去のことなどについて、いろいろお話ししていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。



**家** それでは、座談会にはいらさせていただきます。私は司会を務めます家です。よろしくお願いいたします。

最初に、私から簡単に趣旨説明を申し上げます。今岡本室長からお話がありましたように、今年が科研費創設100周年にあたることから文科省と振興会とでいろいろ相談しながらイベントを企画しております。100周年というのは区切りですので、長く学術研究を支えてきた科研費の意義、役割を社会に広くアピールするよい機会だと考え、記念誌『科研費100周年－研究者と共に百年。これから先も。－』を制作することにしており、本日の座談会もそのひとつの記事になります。座談会のタイトルは「日本の学術、科研費の将来を語る」ですので将来を語りたくはありますが、やはり100年という歴史がありますので、今の若い方はご存じないような昔の話も交えて、科研費の来し方、行く末を語りたくは思っております。

ご出席いただいておりますのは、文科省の学術調査官として、あるいは振興会の学術システム研究センター(以下「センター」という。)の研究者として、さまざまな意味で科研費制度に深くかかわってこられた方々です。もちろん、研究者として科研費に応募され、科研費を獲得して研究を進められてきた皆さんですし、あるときは審査委員の立場で科研費の応募課題の審査、評価を行ってこられたという、3つの立場を兼ね備えておられる皆さんです。科研費をさまざまな角度からご覧になっておられることから、忌憚のないご意見をお願いいたします。

また、現役の学術調査官の皆様にもご参加いただいております。遠慮されてオブザーバーという位置付けになってはいますが、ご遠慮なく、積極的に話には関わっていただければと思います。

はじめに、お一人ずつ、所属、専門分野、それから科研費とのかかわりについて3分程度で自己紹介を兼ねてお話しいただければと思います。河野先生からお願ひしてよろしいでしょうか。

**河野** 私は九州大学に勤めており、専門分野は国際法学のなかの国際私法です。最近では、文化遺産についても扱うようになり、国際文化遺産法も専門分野に加えるようにしております。



科研費に関していうと、何度か採択いただき研究が大変力強く支えていただいたほか、センターの社会科学系の主任研究員を務めさせていただき、毎月最低2回は福岡から通っております。その間に科研費の充実を体験することができましたし、私も若干の貢献をすることができ大変光栄に思っている次第です。本日はよろしくお願いいたします。

**山本** 東京大学(以下「東大」という。)の理学系研究科物理学専攻の山本です。私はもともと化学分野で学位を取得しましたが、現在やっていることは宇宙の化学というか、天文学と物理と化学のあいこのこみみたいな研究です。もちろん、このような分野ですので科研費





以外、研究資金がありません。科研費には随分お世話になってきました。

科研費制度とのかかわりとしては、確か1998年から99年まで文部省(当時)の学術調査官を務めさせていただき、科研費制度を支える皆さんがものすごく奮闘されている姿を目の当たりにして感激した覚えがあります。その後、2012年から3年間、まず振興会のセンターで数物系の主任研究員を務め、その後3年間延長になり「科研費改革2018」を担当しました。そうすることで科研費には大変思い入れがあります。本日はよろしくお願いいたします。

**甲斐** 東大医科学研究所の甲斐です。専門分野はウイルス感染症ですが、もともと獣医ですので、科研費としては農学分野と基礎医学、感染症学を担当させていただいております。



私は、博士課程を終えた翌年の「奨励研究(A)」に始まってずっと個人型の研究費をいただいており科研費には大変お世話になっております。

学術調査官になった1995年頃は、医学2人、生物、化学、数物、工学、人社にそれぞれ1人の7人しか学術調査官がいませんでした。生物系は理学、農学すべてをあわせて1人、しかも農学は農業経済まで含めて担当するという体制で大変な思いをしました。その当時、文部省の科研費を担当されている課は、あまりにも少ない人数で膨大な作業に対応されていることを知り、驚くとともに、このような方が支えてくださっているのだと感激しました。

まったくのボランティアでしたが、誰かがやらなければならぬ仕事なのだと考えてしまったのが運のつきで、ずっとかかわらせております。その後、まだセンターがない頃、振興会にあった学術参与制度のもとで、特別研究員の審査委員を選任する補助を4年ほど担当しました。そのときも農学系は1人で、コンピューターもデータベースもなく大変でした。一人ひとり自分で調べ、自分で決めなければなりません。そのとき、振興会の方々と将来どうしたらよいかといったことなどを相談したことが、改革スタートの

とき少しはお役に立てたのかなとは思っております。

その後、センターの設立2年目から3年間、専門研究員を、少しあけて3年半、主任研究員を務めました。文科省の関係としては1998年から、学術審議会の各種の専門委員、臨時委員をずっと併任して、第7期から科学技術・学術審議会学術分科会の科学研究費補助金審査部会(以下「審査部会」という。)の部会長を仰せつかっております。このように科研費との関係は深いです。よろしくお願いいたします。

**沼尾** 大阪大学(以下「阪大」という。)産業科学研究所の沼尾です。私は、「奨励研究(A)」の若い頃から随分お世話になって本当に感謝しております。その後、2000年に学術調査官に就任し2年間務めましたが、



その頃は少し振興会へ移管が始まっていました。先輩から、科研費についてはお金の計算まで全部やったという話を聞いていましたが、私のときは比較的大きな額の科研費の審査会に出席することが重要な仕事でした。当時覚えていることは、朝9時か10時頃から12時間近くまで審査会があって、ヨーロッパ行の飛行機に乗っているような感じだと言いながら出席していたことです。当時、理工学系の審査会には学術調査官が3人おり、理学系の先生2名と私が工学系として出席していました。とにかく審査が大変であったことがすごく印象に残っています。こんな大変なことを皆さんなさっていることに驚いた思い出があります。

その後しばらくして、2006年に振興会のセンターの主任研究員を拝命しましたが、「常勤的」という言葉がついていました。そこで科研費ワーキンググループの主査を拝命しました。最初に主任研究員会議があり、それが終わって午後には科研費ワーキンググループなどでいろいろディスカッションをしました。たとえば、「挑戦的研究」をどのようにするかといったことです。また、覚えていることは、科研費の研究計画調書についている枠をとるかどうかという議論です。そのときは、とっても同じだろうということでもとりませんでした。最近とることになりましたね。何とか3年間で卒業させていただき

ましたが、今お聞きしたら皆さんは結構長くやられています。さすが上には上があると思いました。

専門分野は、情報系で人工知能です。情報系の方々は、研究費を必要とする分野から、研究費をあまり必要とせず、どちらかというといくいろいろな方に参加してほしいという分野までさまざまです。そのあたりについてぜひ議論をさせていただけたらと思います。

**清成** 青山学院大学の清成と申します。人文・社会科学系の学術調査官を2年間務めさせていただきました。専門は社会心理学です。社会心理学といっても皆さん多分どういうものか想像がつかないかもしれませんが、私自身の研究テーマは、人々がなぜ協力しあうのかを明らかにすることです。人間の心と社会構造とのあいだの相互に規定しあう関係を検討し、いかにして協力しあう社会を構築していけるかについて研究しています。



心理学にかぎりませんが、人間を理解するためには人文学・社会科学のある一分野だけで研究していてもだめです。その意味で私自身の研究も最近は非常に学際的になってきて、神経科学や分子生物学といった理系のいろいろな先生方と共同研究を進めています。

科研費についていうと、私自身は「新学術領域研究」のように複数の分野が集まらないとできないような大型の科研費などで、若手研究者として多くの機会を与えていただきました。たとえば、普段自分が参加する学会では会うことのない異分野の研究者とディスカッションするといった貴重な機会をいただきました。

学術調査官のお話をいただいたとき、何をするかまったくわからないままお引き受けしました。しかし、学術調査官として審査部会の先生方や文科省や振興会の方たちの働いておられる様子を見て、皆さん科研費システムを支えるためにものすごく時間をかけて議論し、一生懸命奮闘されていることを初めて知りました。そういった表には出ない、縁の下の力持ち的な支えがあるからこそ、私たち研究者が自由に研究できるわけですが、この点については、もう少し理解していただいてもよいのではと思いました。

**安藤** 立命館大学の理工学部機械工学科に所属しております。専門はマイクロマシン、MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) です。機械工学科ですが、英語になるとエレクトロがつくように、電気、機械を含めたようなシステムを研究しています。分野的には化学も生物も医療もあり学際的です。私は今回、学術調査官になって、いろいろな領域に出向いてさまざまな分野で研究の話を深く聞くことができるチャンスにいただいたことに深く感謝しております。



科研費とのかかわりは、PD (特別研究員) に採択されたのが最初です。そのときは助手着任がすぐに決まったので2か月で辞め、それからしばらく縁がありませんでした。一方通行で恋い焦がれているような状況が長く続きました。そこから1回、2回と採択され、今度は学術調査官として参加することになり、そこから一気に裏側まで見られ、下から支えるような立場になりました。清成先生もおっしゃっておられましたが、科研費の見方が少し変わりました。このような機会をいただけて本当にありがたいと感じているところです。

**波多** 同じく学術調査官を務めております阪大の波多です。私は歯学研究科に所属しておりますが、歯医者は一切しておりません。分子生物学、生化学をメインに研究しております。



科研費には大変お世話になっていきます。振興会PD (特別研究員)、その後、海外特別研究員として留学のサポートもしていただき、3年ほど前からは審査もお手伝いさせていただくようになりました。本日は、今後の科研費がどうなっていくかを考えるうえで重要な科研費の歴史も学んで帰れたらと考えております。

**家** どうもありがとうございます。

私も自分のバックグラウンドをお話しておきます。私は振興会にきて2年半ほどたちますが、その前は東大物性研究所におりました。専門は物性物理学です。

科研費は、個人として「基盤研究」等もいただきましたが、それより振り返って大きかったと思うことは、

昔でいう「重点領域研究」とか「特定領域研究」といったグループ研究に参加させていただいたことです。そこでいろいろな方と知りあえ、私の分野でいうと、高温超伝導とか半導体の量子物性とかの研究グループに入れていただき共同研究ができました。

一方、1990年頃に学術調査官を拝命しました。学術調査官制度ができた初期です。さきほどもお話がありましたように、当時はまだ全分野で7名です。理工系3名、生物生命系3名、人社系1名でした。少人数で大変多くの仕事をやりましたが、それなりにいろいろな分野の勉強ができたということです。

それから、振興会ではさきほど甲斐先生もおっしゃっておられましたが、センターができる直前に、学術参与をしばらく務めました。また、文部省の学術審議会(現 科学技術・学術審議会)でも科研費関連の審議会委員を長く務めさせていただいております。そのようなご縁があって、振興会の理事として今も科研費に携わっています。

## 科研費制度の変遷

**家** 一通り自己紹介が終わり、ここから本題にはいつていきたいと思えます。科研費創設100周年ということですが、さすがに100年前のことは誰も知りません。そこで文科省、振興会の事務の方々が少し資料を掘り起こしてくださいました。表1の「予算額の推移」を見ると感慨深いものがあります。私が学術調査官を務めていた1990年頃は500億円ほどだったんですね。当時「科研費1,000億円達成」を目標に掲げていました。80年代、90年代頃は日本も右肩上がりの時代で、科研費も含めた科学技術関連予算が毎年伸びていき、あれよあれよというあいだに2,000億円に達しました。そこからは少し頭打ちになっている状況です。

**写真1**は、私たちの世代には大変懐かしいものです。昔、科研費の応募書類は手書きです。やがて80年代からワープロで作成するようになりましたが、応募書類を紙ベースで提出する時代が長く続きました。若い学術調査官の方のご存じないと思いますが、当時は研究種目が一目でわかるように応募書類の隅にマジックインクで色を塗って区別していました。それから、科

研費の研究計画調書の仕分け作業は、体育館のようなところで人海戦術でやっていました(**写真2**)。その頃に比べると今の電子申請システムを利用した方式は隔世の感があります。

当時は手書きのほうが通りやすいとか、ワープロのほうが通りやすいなど都市伝説がいろいろありました。汚い字ではだめだというので、清書してもらったりもしました。昔のことをご存じの方々、思い出に残ることでもどうですか。

**山本** サイズもB4ではなかったですか。

**家** 役所の文書がBサイズでしたのでB4サイズでしたね。また、**写真1**の右端に、研究種目によって何部提出ということが書かれていますが、この部数にはもちろん意味があります。審査委員の数とかに対応していたわけですね。学術調査官の方々はこれをご覧になってどうですか。

**甲斐** 体育館のようなところを借りて審査委員に分ける作業をしていましたね。

**清成** このことはホームページでぜひ宣伝していただきたいですね。

**家** このような時代もあったということは何らかのかたちで残したいですね。

**安藤** 研究計画調書の色塗り作業、私も最初の頃やりましたので非常に懐かしいです。

**家** 2003年頃に多くの科研費が振興会に移管され、審査を担当するために振興会にセンターが創設されました。その創設に甲斐先生や河野先生、山本先生など多くの方々がかかわられておりますが、当時はいかがでしたか。

**沼尾** 私は2代目だったので、立ち上げたときはいろいろ大変だったという話をさんざん聞かされました。まず、専門研究員が何をやるか決まっていなかった。最初に何をやるべきかを議論しつつ、科研費だけではなく特別研究員に関しても、どう改革していくかといった議論を進められたと聞いています。私が就いた頃はまだまだ議論するべきことがあるという感じでした。

今はかなり仕事が増え、むしろ専門研究員の先生の負担が非常に増えていると聞いています。当時は、応



表1 予算額の推移(大正7年度～平成30年度)  
 ※補正額を考慮していない当初予算額で作成

年 度	予算額(千円)	年 度	予算額(千円)	年 度	予算額(千円)			
1918	大正7年	145	1958	昭和33年	1,442,040	1998	平成10年	117,900,000
1919	大正8年	145	1959	昭和34年	1,546,044	1999	平成11年	131,400,000
1920	大正9年	145	1960	昭和35年	1,819,406	2000	平成12年	141,900,000
1921	大正10年	145	1961	昭和36年	2,194,000	2001	平成13年	157,965,000
1922	大正11年	150	1962	昭和37年	2,507,000		うち間接経費	7,360,000
1923	大正12年	135	1963	昭和38年	2,757,000	2002	平成14年	170,300,000
1924	大正13年	135	1964	昭和39年	3,007,000		うち間接経費	11,560,000
1925	大正14年	65	1965	昭和40年	3,411,700	2003	平成15年	176,500,000
1926	昭和元年	65	1966	昭和41年	3,783,370		うち間接経費	12,531,000
1927	昭和2年	65	1967	昭和42年	4,186,710	2004	平成16年	183,000,000
1928	昭和3年	65	1968	昭和43年	5,000,000		うち間接経費	13,553,000
1929	昭和4年	105	1969	昭和44年	6,000,000	2005	平成17年	188,000,000
1930	昭和5年	97	1970	昭和45年	7,200,000		うち間接経費	14,255,000
1931	昭和6年	73	1971	昭和46年	8,600,000	2006	平成18年	189,500,000
1932	昭和7年	73	1972	昭和47年	10,000,000		うち間接経費	14,336,000
1933	昭和8年	73	1973	昭和48年	11,800,000	2007	平成19年	191,300,000
1934	昭和9年	73	1974	昭和49年	14,000,000		うち間接経費	29,575,000
1935	昭和10年	73	1975	昭和50年	16,800,000	2008	平成20年	193,200,000
1936	昭和11年	73	1976	昭和51年	19,500,000		うち間接経費	35,314,000
1937	昭和12年	73	1977	昭和52年	22,600,000	2009	平成21年	196,998,000
1938	昭和13年	73	1978	昭和53年	26,500,000		うち間接経費	37,174,000
1939	昭和14年	3,073	1979	昭和54年	30,500,000	2010	平成22年	200,000,000
1940	昭和15年	3,073	1980	昭和55年	32,500,000		うち間接経費	40,958,000
1941	昭和16年	5,150	1981	昭和56年	35,800,000	2011	平成23年	263,300,000
1942	昭和17年	5,150	1982	昭和57年	38,000,000		うち間接経費	57,365,000
1943	昭和18年	5,900	1983	昭和58年	39,500,000	2012	平成24年	256,610,000
1944	昭和19年	18,900	1984	昭和59年	40,500,000		うち間接経費	56,407,000
1945	昭和20年	16,600	1985	昭和60年	42,000,000	2013	平成25年	238,143,000
1946	昭和21年	24,170	1986	昭和61年	43,500,000		うち間接経費	50,997,000
1947	昭和22年	58,250	1987	昭和62年	45,080,000	2014	平成26年	227,616,000
1948	昭和23年	240,300	1988	昭和63年	48,880,000		うち間接経費	49,447,000
1949	昭和24年	415,000	1989	平成元年	52,600,000	2015	平成27年	227,289,000
1950	昭和25年	460,000	1990	平成2年	55,800,000		うち間接経費	49,701,000
1951	昭和26年	460,000	1991	平成3年	58,900,000	2016	平成28年	227,290,000
1952	昭和27年	560,000	1992	平成4年	64,600,000		うち間接経費	49,701,000
1953	昭和28年	855,000	1993	平成5年	73,600,000	2017	平成29年	228,350,000
1954	昭和29年	855,000	1994	平成6年	82,400,000		うち間接経費	50,084,000
1955	昭和30年	1,152,000	1995	平成7年	92,400,000	2018	平成30年	228,550,000
1956	昭和31年	1,152,000	1996	平成8年	101,800,000		うち間接経費	50,326,000
1957	昭和32年	1,222,000	1997	平成9年	112,200,000			

募書類に書く内容はまだ少な目だった記憶がありますが、どちらかというと、どのように審査を充実させるかという議論をかなり熱心に行いました。議論がいろいろあって面白かったと思っています。

**甲斐** センターができる前は、審査委員候補の推薦を日本学術会議(以下「学術会議」という。)に依頼していました。学術会議は学会に依頼します。そうすると、学会が推薦する候補は想像できるかと思いますが、いつも同じ重鎮の方々が推薦されてきます。1年休むとまた同じメンバーがあがってきます。そのことを科研費の応募者側から見ると、同じ人たちばかりで審査しているという、不満がでるわけです。そのような多くの意見を受け、改革を図るための方策を考えて、センターの構想ができたんですね。

そうしてセンターで審査委員を決めることになったのですが、どこからの推薦もなしに審査委員をどうやって選任するかという議論が、第1回目からありました。科研費審査は、やはり科研費を獲得した人たち、専門の近い研究者がピアレビューをするべきです。論文審査と同じです。それを実現するためには、どんなデータをそろえる必要があるかが議論されました。そこで、なかったデータベースの整備から始めました。つまり、今センターの現場で利用されているデータベースを、初代の人たちは苦心して構築されたんです。審査委員がどのぐらい必要か、何を審査すべきか、どのように審査すべきか、これまでと同じではなく改革したほうがよいことは何なのかなど、すべてセンターで議論してきたんです。かなり大変であったことは想像できるかと思います。その過程で、たとえば、審査にかかわる専門員制度を作るのですが、その専門員が審査に直接携わるべきか否か、専門員の選任方法をどう

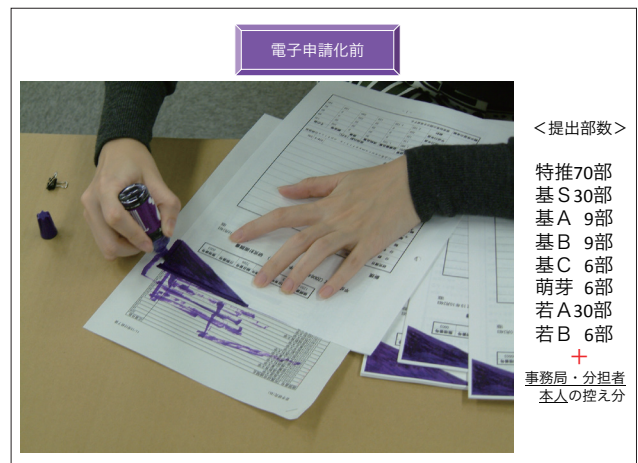


写真1 平成20年度 若手研究(B)研究計画調書



写真2 平成20年度分 日本学術振興会での研究計画調書 仕分け作業風景

すべきかといった議論もしました。その際、外部から、専門員は常勤で選任したほうがよいという意見も出されました。たとえば、NSF (National Science Foundation: 米国国立科学財団)は常勤の専門員にしていますが、なぜ振興会は現役の大学等の研究者からの併任なのかと。そこで、アメリカに派遣して審査制度を調べさせたり、アメリカから呼んで議論したりもしました。善いところ、悪いところがあります。それを勉強して日本独自のシステムを考えたわけです。

すごく大変でしたが、地道な努力を初期から(今でもやっていますが)改革しています。現在のセンターでは、任期がある現役の研究者がセンター研究員に参画して、科研費の獲得歴や専門性を考慮して審査委員を選定し、みんなで審査をする体制が構築されています。公正性、透明性ははるかに高くなっています。

**家** 当時いろいろな研究費のファンディングを管理するPD(プログラムディレクター)とかPO(プログラムオフィサー)を導入しなさいという動きがありました。その対応はファンディングエージェンシーによって違いましたが、振興会の考え方は、PD・POは科研費の審査委員を選定はするが直接審査には携わらないということです。この原則はずっと守られてきました。学会の推薦からデータベースによる選考への移行期は、データベースがあるとはいうものの「系・分野・分科・細目表」(以下「分科細目表」という。)別に分類された研究者のデータにすぎませんでした。そこからコンピューターがランダムに吐き出す審査委員候補リストを、学術参与がすべてチェックして修正する作業をやっていました。

**甲斐** 大変でしたね。

**家** コンピューターが決められないと空欄になりますので、結局は我々が決めなければならないわけです。空欄がすごく多くて大変でした。

それより、昔を知る我々からすると、科研費制度そのものに感慨深いものがあります。皆さん、いろいろな時代、いろいろな場面で、改善・改革にかかわってこられたと思います。思い出に残るようなこと、ここをよくしたとかいったことがありましたらご紹介ください。

## 科研費制度の改革・改善の歴史

**家** 一番のネックは、やはり単年度会計です。それが繰越し可能になり、現在では一部ですが、基金化されて使い勝手が本当によくなりました。文科省の方々がバリアを突破してくださったことに感謝します。

**河野** 単年度会計を克服するために、特別の理由があれば翌年度に使える制度ができ、最初の針の1穴があきました。その針の1穴が塞がってしまわないよう、

一生懸命私も申請しましたね。

**甲斐** 繰越し制度が定着するのには大学の協力もありました。

**沼尾** 私が主任研究員を務めているときに始まり、件数はかなり出始めた頃、教授会で、繰越し制度をぜひ活用してくださいという話をしたら、事務方から、宿題はその年にちゃんとすませるべきだといった議論がでてかなり抵抗がありました。研究者として繰越し制度は念願でしたが、事務的には相当ご苦労をかけていることを痛感したことが思い出です。

**家** 一方で、当時、預け金とかいった問題もありました。繰越しができればそういった不正も自然になくなるということをアピールして実現したのだと思います。

**沼尾** その意味で画期的でしたね。

**家** 科研費や振興会のファンディングは、研究者の発想を大事にして、ボトムアップの応募をメリットベースでピアレビューによって審査しています。その基本線はずっと維持してきているつもりですし、そこが科研費の存在意義だと思っていますので、この100周年の機会に改めて社会にアピールしていければと考えています。

研究種目も、いろいろ変遷してきました。今回、少し昔のことを調べたら、昔は「一般研究」ということを思い出しました。「一般研究(A)・(B)・(C)」、それから「奨励研究(A)・(B)」、そのほかに試験研究とかもありました。昔は科研費を海外旅費に使うことにはかなり制約があったことから、「国際学術研究」もできましたが、科研費の用途が自由になるとともに、わざわざ別の研究種目を立てる必要がなくなり、現在の「基盤研究」に統合集約されたという流れがあります。

**山本** たしか学生の旅費もだめだったんじゃないですか。大学院生などが国際的な研究会に参加するための旅費はすべて自前でしたし、財団などをお願いしていました。今は、学会出張などでも場合によってはかなりサポートしてもらえます。使い方の自由度が増えたことは、額が増えたことを反映していますが、使い勝手はそれ以上よくなっているという気がします。

**甲斐** 科研費は、応募件数がすでに10万件を超えて



いるように、皆さんに獲得するチャンスがあります。ですからウォッチャーが最も多い競争的資金制度ともいえるわけで、みんなが持つさまざまな不満を訴えることとなります。それらの意見をきちんと聞いて、毎年何らかの改革を行っている研究費制度はこれしかないと思います。研究種目名も変遷していますし、制度も用途もすごく変わってきています。これは、みんなでさまざまな意見をすくいあげて、丁寧に議論してきた賜です。まだまだ変わっていくでしょう。その面ではすごくよい制度です。

**沼尾** 研究費をずっともらっていた方が、ほかの組織から研究費をもらった場合、使い勝手がかなり違うことにびっくりされます。

**河野** 私は最近まで科研費だけをいただいて研究してきましたが、理系の先生から、いろいろな役所の研究費は大変だといった話を伺っていました。最近、私も科研費以外の競争的資金をいただくことができましたが、ちょっとした調査費の変更でもすべて変更届を提出して承認をとらなければなりません。実際に研究を進めていると、どんどん計画変更が必要になります。そのたびに承認をとり、当初書類を改訂し、予算案も改訂する必要が生じるため、ものすごい事務量になります。科研費はありがたいと改めて思いました。

**甲斐** 研究内容もそうですね。一生懸命研究を進めたら最初の目的と異なる面白いことがでてきて、それがすごい発見や成果だとわかった場合、科研費であれば、それが科学的に意義ある成果であることを証明して報告書に記載すれば、十分認めていただけます。しかし、ほかの資金制度ではだめです。目的と違う素晴らしい結果がでてきたという結論を記載すると、「えっ、それで当初目的はどうなったの」と尋ねられ、ほとんど認めてもらえません。

**河野** そうですね。

**甲斐** すごく辛いですね。だから、はずれて得られた研究の方向性のほうがどんなにすばらしくても、当初目的で書いたことを何とかやらなければなりません。それをやらないと次がとれません。それが目的型研究なのでやむを得ないのですが、サイエンスはそういうものではありません。科研費は、日本の本当の

ベーシックサイエンスを育てる唯一の宝です。

**沼尾** そう思います。

**山本** 今から思うと、90年代頃はまだ運営費、校費がある程度の額配分されていました。その頃と比べて随分変わりましたね。外部資金がなければ生きていけないみたいになってきました。そのため、科研費を無理やりとりにいくことに……。このカルチャーチェンジは、科研費の今後を考えるうえで本質的な部分ではと思います。

その時代は、ある面、デュアルサポートがまだ効いていたのだと思います。

**家** 無理やりとりにいくという表現がよいかどうかは別として、そのような傾向の原因のひとつは、間接経費がついたことです。間接経費がついたのはいつ頃ですか。

**甲斐** 2001年かな。

**家** 一部の研究種目から間接経費がつくようになり、現在では研究費総額の30%となっています。もちろん、間接経費がついたこと自体はよいのですが、それがちょっと違う意味を持ってしまいました。運営費交付金が削減されたことと連動して、研究機関が研究者に科研費をとってこいとハッパをかけるようになってきました。

**甲斐** 間接経費があるから運営費交付金を減らすといった方向性が、よくないと思います。

**家** 現在、振興会が抱えている大きな課題の一つは、毎年10万件ある応募件数をいかに効率よく、かつ公正にさばるかということです。応募件数がこれだけ増えた背景には、そのようなことも一面としてはあるのではないのでしょうか。

**河野** 私は、間接経費導入の少し前に大型科研費をいただいてプロジェクトを進めていたとき、電気代などのくらの経費が必要かという調査依頼がきました。文系ですから電気を大量に使うわけでもないため、どうやって計算するか、どのように回答したらよいか事務方と打ち合わせしたのを覚えています。

**家** さきほどから科研費は使いやすい研究費であると

っていますが、たとえば、昔に比べて費目の移し替えもかなり自由になっています。今は50%までは特に何の手続きをしなくても研究の進捗状況によって移し替えが可能です。これは大変大きいことです。それだけ研究者を信頼した制度になっています。逆に研究者には高いモラルで適正に使っていただきたい。一旦不正使用とかが起こると、膨大な労力を使っていじりたくない部分を厳しくしなければならなくなったりします。科研費は研究者みんなが大事に育てていくものであるということを、折に触れてアピールしていきたいという気が常にあります。

**甲斐** 科研費はキャッチボールのようにして改革・改善してきていますが、その改革・改善を他の制度が追従している感じです。たとえば、他の研究費では、その研究費で購入した機器以外は修理できません。科研費はそんなことはいいません。必要であれば、以前からある機器も科研費で修理して使えます。また、目的外使用を厳しく禁じている制度もまだあります。この研究にこの機器が必要と申請すると、その研究以外に使わないことを証明しろといえます。何をいついのか。その研究をスタートするためには、以前、科研費で購入した機器を使っているわけですし、同時並行で各種の研究を進めていますから、そんなことをいったら始まりません。そこで、他の研究費の使いにくさを改善する例として科研費制度をお伝えして、次第に改革していただくようにしています。科研費は、各種の競争的資金改革をリードしています。科研費に



対して毎年多くの不満がでていますが、不満をいう前に、科研費の改革・改善努力と、日本の競争的資金制度をリードしている実態を知ってもらえるとよいですね。

**山本** クレームの多くがローカルルールです。つまり、文科省、振興会としてはまったく縛っていないにもかかわらず、大学や機関が要求しているわけです。もちろん、それは会計検査を見ているわけですが、そのへんを研究者のなかで統一すべきだという意見があります。これは逆に危ないと思います。おそらく、一番厳しいところにそろえていく方向に向かうと思います。

本当のフレキシビリティは、一部大学あるいは機関の考え方によっている面があります。制度としてはかなり改善されてきて、かなりフレキシブルになりましたが、機関によって若干進行速度が違ってきます。

**家** それには、研究者が普段から事務方とコミュニケーションをとっていることが非常に重要です。すべて事務任せにしておくと、事務としては危ない橋を渡らせないようにしがちです。このことが研究に必要なことをちゃんと理解してもらうことが大事です。

## 科研費改革2018

**家** 長年にわたって科研費は改革・改善を進めてきましたが、科研費改革2018という大改革がありました。山本先生はその中心で汗を流されましたが、その思い出話というか、苦勞された点とかをお聞かせいただけますか。そもそもどんな改革が必要だったのでしょうか。

**山本** 2013年秋に、審査部会から、2018年度の審査区分表の定期的見直しに向けて、科研費の審査区分が細分化されすぎているか、新しく生まれる学術を拾い上げるようになっているか、という問題が提起されました。たとえば、審査区分が1989年に199であったものが321までなっているが、これでよいのか、競争的な審査になっているのかということが問われました。このようなときのリアクションのひとつの方向として、拒絶的に「そんなことはない、しっかりやっています」という主張もありました。しかし、国民の税

金で賄われているものですのでよく考えなければなりません。

我々はとてもフェアに審査していると考えていますが、国民一般から見たらお手盛りなんです。つまり、研究者が研究者の配分を決めています。ですから、我々は優れた学術研究を選び出す審査システムになっているかどうかを常に点検し、改革・改善していく必要があるわけです。審査部会の方から、審査区分を半分減らせというご指示もあったところでしたので、競争的環境で選べるようにすること、新しい領域を拾い出すことができるようにするため、審査区分を見直すとともに、それに相応するように審査方法も見直したのが科研費改革2018です。

2016年5月に中間まとめ結果の説明会を東大の安田講堂で開いたときのことを今でもよく覚えています。当初、相当厳しい意見や質問を受けるのではと、とても心配していました。実際はそういうことはなく、割と受け入れられたことに非常に驚いたというか、安心したというか、理解していただけてうれしかったことを覚えています。

その後、パブリックコメントをやったときもいろいろな意見がでました。確かに我々が見落とししていた点もあったので、そこは取り入れて最終的によいものになったという気がしています。その後の具体的な実施設計を経て、このシステムは今年度から実際実施されています。

科研費改革2018を議論し始めた当初、こんな改革をやる必要があるのかという議論がかなりありました。しかし、改革の必要性がセンターのなかでも次第に共有され、皆で一丸となって進めたことがよかったと考えています。もちろん、センターの所長であられた小林誠先生と、副所長の勝木元也先生、現所長の佐藤勝彦先生が主導されたことで、先生方の下で少しお手伝いできたことが私の大変よい経験になりました。

**甲斐** あのときは本当に大きな改革で、科研費に対していろいろなことをいわれていました。そのなかに「蛸壺化」がありました。皆さんが自分たちの既存の学問領域を守り、その領域の研究資金を確保するために細かい細目を保守しているといった指摘です。そう

思われる背景に、研究者側も反省すべきところもあって、確かに守りにはいっている研究者もいました。また、諸外国の研究資金制度を見ると、こんなに細かい細目になっていません。もっと大括りの種目で募集して審議しています。海外と比較すると細分化されて蛸壺化しているように見える、という批判は一面当たっています。だったら変えればよいと考えました。

科研費制度の改革はものすごく大変ですが、振興会は大改革を断行し、その姿勢を見せることによって、振興会が制度改革にしっかり取り組んでいることを示すことができます。もともと分科細目表は審査制度のために作られたものです。それが一人歩きして、日本の学問分野の区分けのように使われていました。他の省庁の研究資金制度でも、公募に際して、科研費の分科細目表のどの細目にあなたの研究領域があたるかを書いてくださいとありました。それが日本の既存の学問領域の細分化みたいに使われていたんです。ですから、外から見て、学問領域を決めているのは科研費だから、科研費が蛸壺化を奨励していると思われる面があったのです。そのため、分科細目表はもともと審査区分なのだから、審査区分だとわかるよう大括りにして、学問領域の仕分けのような名前を消してしまうことを、科研費改革2018の数年前から振興会で検討していました。それに対して、各学会の反対がありました。学会側でも誤解して受け取っている面があって、学会名と種目名や細目名が一致している学会がありました。うちの学問領域を消すのかと。いやいや、これは本来学問領域分けではなく審査区分なんですという説明を数年しましたが、なかなか変更できなかったという経緯がありました。

それだったらセンターで根本から議論していただいて、審査区分であることを証明していただき、少し減らしていただく。そのことによって、審査のために設けていることを明確にし、大改革を進めることを示すことができるという議論に沿って、山本先生たちが素晴らしい改革を行ってくれました。改革の蓋を開けて、あなたの学問領域をつぶすものではないということも説明していただきました。その結果、これならよいと、すんなり飲んでいただきました。そのような経緯があ



ります。

この改革は、私は本当に第一歩としてすばらしかったと思います。これによって、他の種目の見直しなどにも影響が及んで、大括りの新たな学問領域、融合領域に挑戦できる姿勢がでてきました。現在のセンターはとてもよい組織で、そこと文科省とが一緒になって科研費改革を推進していくことは重要であると感じております。

**沼尾** センターの主任研究員会議などで文系から理系まで広い分野がそろって議論しているのはすばらしいと思っています。まったく話が通じない場面もありますが、それでもいろいろと話し合いを続けています。その意味では、分科細目表も議論を進めるために重要な役割を果たしています。

**家** つい2週間ほど前、振興会の出張で韓国の我々のカウンターパートである韓国研究財団にいつてきました。先方が振興会の審査方式について聞きたいということでした。話によると、韓国は基礎研究予算を5年間で倍増する計画だそうです。これまで应用到ファンディングが傾きすぎたことから、基礎研究にということでした。

ただし、よくよく聞いてみると、全体予算が増えるわけではなく、移し替えるようです。これから厳しい議論があるとは思いますが、ボトムアップの基礎学術研究をファンディングしているやり方を聞きたいということでお話ししてきました。もちろんセンターのPD、POの役割も説明してきました。各分野の現役の研究者がファンディング制度のクオリティコントロールに関与することが重要ですが、それを研究者が兼務してやるのはなかなか大変であるということも説明してきました。

**山本** センターでは激論になることもありますが、それで仲が悪くなることはありません。お互いを尊重しながら議論している点で建設的な場であるような気がします。これはあまりいってはいけないことかもしれませんが、月に1度、科研費のことを考えて議論している人が何人いるかです。じつはないんです。制度全般を見渡して構想を育むという点では、センターしかありません。その意味でセンターの役割は重要で

が、最近、すごく業務が多くなっていますね。

**家** 申し訳ありません。

**山本** 選考や評価は、当時はあまりなかったかと思いますが……。

**河野** 私のときはボチボチ増え始めた頃かもしれません。

**山本** 制度を議論するようなどころとしては、ちょっと寂しいですね。

**甲斐** 少し業務を減らして……。

**家** 本来お願いすべきこと以外も、近くに専門家集団がないため、ついつい聞いてしまうという面があると思います。

**甲斐** 現在、センターは日本で唯一の科学者のサロンになっています。学術に関してさまざまな分野の人が一堂に会して真剣に議論する唯一の場です。激論になっていいですよ。激論になるのは、みんなが日本のサイエンスをどうしようか本気で考えているからです。そんな議論を本気で毎月行っているところは他にありません。私利私欲ではなく、みんなに自分の考える未来像があるからこそ大激論になるのでよいことと思います。もう少し業務を減らせるといいですね。

**家** 言い訳っぽくなりますが、振興会の職員は160人程度です。その約6割は文科省からの出向だったり、各大学からの出向だったり、2～3年で入れ替わってしまう人たちです。私は振興会にきて、よくこれだけの職員数で、しかも頻繁な人事異動があるなかで、あれだけの仕事をやっていることにびっくりしました。何とかやれているのは、センターで審査を考えてくださっているからです。これを事務方だけでやろうとしても、とても無理です。だから、ついつい甘えてしまうところがあるんですね。

**山本** それはそれで、事務方ってすごいと思います。

**家** ここの事務局はすごいでしょう。

**甲斐** すばらしいです。

**山本** たとえば、いろいろ文書の直し直しとあって、夜中の12時すぎにメールがくることもたびたびありました。勝木先生が見るに見かねて、もう寝なさいみたいなことをいっておられた記憶があります。非常に熱心にやっていただくので頭が下がる思いです。それ

がないと多分進まないで大変感謝しています。

**沼尾** 昔、学術調査官を務めていた頃、文部省の研究助成課(現 学術研究助成課)から、夜中の午前になってからメールやファックスが届いていました。大変な部署だなという印象がありました。

**岡本** 科研費の振興会への移管を進めているので、本省の学術研究助成課もいろいろな意味で変わってきています。現在、本省では「新学術領域研究」の審査は担当していますが、業務の中心は、科研費予算の獲得、内閣府やCSTI (Council for Science, Technology and Innovation: 総合科学技術・イノベーション会議) など外部組織への対応と、審議会の運営などです。また、センターにいろいろと検討していただいていますので、学術研究を推進するために振興会と一丸となり、同じ方向を向いて物事を推進していくことがすごく重要であると考えています。

**甲斐** どこかが独走して決めるのではなく、両輪みたいになれたのはよかったですね。キャッチボールができます。振興会に投げたとき、兼任の研究者が日本全国にいるので、現場感覚での議論がまた返ってきます。本当によい制度ができたと思っています。

**岡本** そのよい関係が崩れてしまうと悪い方向に向かうので、この関係をこれからもうまく続けながらやっていかなければと、つくづく思います。

**家** 少なくとも学術研究を支えているという使命感のベクトルは今のところあっているので、今後も基本軸がぶれないようにしていくことが重要であると考えております。

**甲斐** 最初のころPD、POを専任にすべきだという議論がありましたが、兼任にしたことは本当によかったと思います。しかも、その方々が3年でやめるため、PD、POを経験した人はどんどん増えていきます。就任して1年目は必死で何だかわかりません。2年目で大体わかってきて何とかかなり、3年目で、こうしよう、ああしようという意見がでできます。そこで辞めさせることはないといわれますが、そこから人間は分かれます。自分の分野を、少し美味しいように変えられないかとか余計なことを考える人がでてこないとはいいい切れません。ちょうどよい意見をいえるようになった



ところで、はい、辞めてと。そこで前の委員と重ねて、新しい人を入れて訓練しながら、その人たちの意見を聞くようにします。任期が終わった人たちは、自分たちの大学に戻って、経験を伝えます。振興会の活動を知る人たちが増えていくわけです。専任制度にしなくてよかったと私は思います。

**家** それはそうです。2～3年兼任のあいだは本当に大変だと思いますが、そのあいだも研究者としてのマインドを失わずにやっていくことが重要です。専任になってしまうと、PD、POのマインドになってしまうところがあります。専任になると、何か仕事をしなければならぬと考えて仕事を作りだすようになり、制度をいじりだしたりすることが起こりかねません。

**河野** 私は、センターで経験したことがいろんな意味で非常にプラスにはたっています。今、国際NGOの仕事をしていますが、そのシステムをどう維持するか、審査体制をどう改善するかなどを議論する際に直接的、間接的に役に立っています。センターを辞めた後、新しい見方を持ってほかの機関へ移っていただくことは、システム強化につながるのではないのでしょうか。

**家** 兼任で大変なのは学術調査官の方々も一緒かと思っています。今お一人で新学術領域をどのぐらい面倒を見ておられるのですか。

**清成** 分野によっても違いますが、私は人文・社会科学系の学術調査官ですが、心理学と関連する複合領



域の担当がほとんどで、現在9領域を担当しています。でも、理工系、生物系はもっと多いですね。

**安藤** 理工系も10領域ほどですが、最終報告だけを残している領域も含めれば、12領域ほどになります。

**家** 領域内の研究会にも足を運んだりしておられるのですか。

**清成** クローズドの領域会議にも同席し、さまざまな分野の最先端の成果を聞く機会を与えていただいています。ただ、皆さん、評価に向けてパブリケーションを出さなければならないというプレッシャーも強いので、見ていてちょっと大変だとも感じます。

本当に新しい融合研究は1年、2年ではなかなかできません。けれども「新学術領域研究」では、中間評価が研究開始後の3年目にあって、その2年後には事後評価があり、5年で終了してしまいます。ものすごく大変だと思う一方で、期間が長ければよいかというと、それはまた違うような気もします。なかなか難しいなと思って見えています。

**家** 評価項目を設定してしまうと、どうしてもそれに応じた行動をとるようになります。本質と違うような行動パターンになってしまうという問題点も常々感じているところでは、どうしたらよいかというと、

なかなか難しいところですね。

**沼尾** 「新学術領域研究」は、以前、「重点領域研究」と呼ばれていました。学術調査官の頃は各領域の会議にでることもありました。当時は「特別推進研究」も担当していましたので、現地調査で実施機関を訪ねます。九州などかなり遠くを回ったりもしました。

**安藤** それは会議に出席するのではなくて……。

**沼尾** 実際に研究している人の研究室を、審査委員の先生と一緒に訪問するわけです。

**甲斐** 購入した機器が使用されているか、計画は順調に進捗しているかといった話も聞きます。相手はすごく緊張して、全部説明して見せてくれます。

それ以外に、昔、学術調査官はキャラバンと称して、科研費制度の説明行脚にもいかされました。本当に大変でしたよ。キャラバンのときアンケート用紙を皆さんに配って、科研費についてどれだけ知っているかチェックしますが、満点をとる人なんていません。私が学術調査官に就任したその日に、「ちょっとやってみて」と、アンケート用紙をわたされましたが、半分ほどしか正解をとれず、「全然だめだね」といわれました。そこからスタートして、1か月後には学術調査官としてキャラバンにいて、「科研費制度はですね」





なんて説明しなきゃいけないんです。そうやって科研費制度について説明することは、今も少しはやったほうがよいと思いますね。

**家** 人に説明しようと思うと、自分が勉強するのが一番理解できますからね。

**甲斐** それと、皆さんの科研費に対する誤解も、研究者仲間がいて説明するとよく解けます。

**沼尾** センターに赴任した当時、キャラバンをやったりやっけていて、主任研究員になってすぐの頃、弘前などあちこち回りました。ローカルな土地について説明すると、いろいろ面白いやりとりがありました。

**甲斐** 質問のとき、皆さんが随分誤解していることがわかります。一番多い質問は「どうやったら科研費がとれますか」です。

**沼尾** 最大の関心事ですね。

**甲斐** まず、応募しましょうと。

**安藤** その意味では、現状の学術調査官は「新学術領域研究」しか携わっていないので、全体を見ることはなかなかできません。

**甲斐** だからといって、センターにこれ以上の業務でキャラバンもといったらかわいそうですね。

**河野** 10万件の応募が上がってきている状況で、科研費の説明のニーズ、必要性はまだありますか。

**甲斐** 地方にいくと科研費制度がどういうものか、まだまだ正しく伝わっていないと感じます。

**家** 通らない、通らないといっているの、書き方が悪かったりすることがあるんです。

**山本** 今、振興会では事務方がやっておられて、先生方はほとんど動員されていないと思いますが……。

**甲斐** 学会から依頼があったりするといっています。なぜ、まだ誤解があるのかよくわかりませんが。

繰越制度が始まったときも、何年にもわたって本当はいけないと主張している大学はすごくありました。キャラバンとかでいくと、「うちの大学では認めていません」とかいわれました。

**沼尾** 当時、そういう反応がありましたね。

**甲斐** 繰越制度が進んで3年ほどたっても旧七帝大の先生から、うちの大学はできませんとか、事務がいけないといっているということを知りました。そのくら

いなので、やっぱり説明したほうがよいと思います。事務の方も教員もいる場で説明すればよいと思います。

**家** 「新学術領域研究」についていうと、現在、振興会の第4期中期目標期間が始まったところですが、この期間中に、文科省から振興会に移管するという方針だけは決まっています。ただし、具体的にどう移管するかはまだまったく決まっていません。振興会の立場としては、現状で移管されてもとても無理だと思っています。

**甲斐** もう少し充実してからということですか。

**家** 「重点領域研究」「特定領域研究」「新学術領域研究」などのグループ研究制度は、日本独特のものです。うまくいった領域は、その分野の活性化、国際的なレジリエンス、若手の育成など非常に役に立つので本当に大事にしなければならないと考えています。学術調査官の皆さんは、実際にさまざまな領域を見ておられていかがでしょうか。領域代表やコアメンバーの意識といったものにもよるとは思いますが、どうでしょうか。

**波多** ある領域から、5年は短いという意見を聞きました。もちろん、5年でよい面もありますし、7年、8年かける必要がある領域もあります。それは選択的にして、もう少し長いものをひとつ作ってほしいといわれました。

**安藤** 理工系では、もともと共同研究を行いやすい分野と、どちらかというと共同研究を進めにくい分野とがあり、準備期間がそれぞれ少しずつ違うようです。もともと研究者同士でグループを作っている分野は、「新学術領域研究」の応募に向けて前もって周到的な準備をします。ただどちらにしてもグループ研究を意識して、公募研究をうまく取り込みたいという考えをどこの領域も持っています。そういった共同研究を意識した進め方はすごくよいと感じます。

**甲斐** 完全移管について少し心配なことは、文科省がすべてを放してしまって、現場を知らなくなることです。昔は、文部省ですべてを審査していました。その審査が少しずつ振興会に移管させるに伴って、文科省の事務方と振興会の事務方が交流され、

それによって審査制度の移管が順調に進められてきました。逆に、最近、審議会で感じることは、文科省に科研費審査についてあまりご存じない方が増えてきているということです。それが少し心配です。文科省での議論のとき、昔は委員からどうして変えられたかの経緯をお尋ねすると、何人もの事務方が、昔からの経緯を丁寧に説明され、「なるほどね」と理解して審議を進めていきました。最近では、「それは振興会に聞いておきます」で終わっちゃいます。それ以上の審議ができません。

科研費制度を決めていくのは文科省の審議会ですから、どこがよくて、どこがよくないという深い議論が行われます。そのため、制度改革を進めてきた歴史的経緯の正確な知識も不可欠ですし、審査過程における問題点という生の声を知りたいときもあります。審議会委員も任期で変わっていきますので、関連する知識が十分でない有識者が集められて議論せざるを得ない場面もできます。そのとき、事務方の力は大きいのです。歴史、沿革、生の現場をよく知っている事務の方々がみんな振興会に移ってしまった場合、そのような審議会で審査制度を決めてよいのだろうかという気がちょっとしますね。

**岡本** 「新学術領域研究」の移管については、振興会の中期目標にも記載されていますので、これから具体的にどう進めていくか議論していかなければなりません。甲斐先生が今指摘されたことは大変重要です。これまで振興会への移管を進めるにあたっては、職員も増やしていただき組織も整備してきましたが、そもそも職員の絶対数が足りないことから、文科省と振興会の人的交流も徐々にやりにくくなってきています。振興会への移管を始めてしばらくのあいだは、文科省で係員、係長として科研費審査を経験した職員が振興会にいて、数年経験を積んだ後、本省に戻るといったことがかなりうまくできていました。それがだんだんできなくなってきています。これからも文科省に一部残して、経験のある人をずうっと配置できればよいのですが、次第に難しくなってきています。また、「新学術領域研究」をすべて移管したとしても、科研費のことをよくわかっている人がいればできるのかという問

題もあります。人が絡んでいるので、本当に難しい問題です。

**家** 科研費制度は本当にビッグシステムです。全体を見たうえで議論しないと危ないところがあります。さまざまな意見があって、場合によってはこう変えたら自分や自分の分野に有利になるといった発想の要望や提案もあります。一見改善に見えても、近視眼的に小手先の変更をすると、研究者の行動パターンがまったく違って来るなど、思いがけないところに影響がでることもあります。全体が見られる人が必要であるという甲斐先生のご懸念を、私も共有しています。学術研究助成課が科研費の現場から遠くなるようなことがあると、学術振興にはマイナスですね。

**甲斐** 私は本当に心配しています。科研費以外のさまざまな有識者からなる委員会にいくと、皆さん、思いつきでいろいろな意見をいいます。制度全体を知っていなくても、自身の受けている経験だけで制度に対して批判的な意見をいっておられることがあります。しかし、科研費に対する委員会や審査会は全然違います。振興会や文科省の学術研究助成課に、現場で多くの経験を積んだ方々がいるといないでは大違いです。私は、少しでもよいので両方に現場があったほうがよいと考えています。

**河野** 私もまったく同感です。

**山本** そのとおりです。どこがステアリングするかが問われています。もちろん振興会は振興会である程度できますが、やはり政策的な部分まで含めた全体構想は共同で進めていくほうがよいと思います。そして、審査方法や審査委員選考などのノウハウをもっと共有したほうがよいのではないのでしょうか。

プラクティカルな面でもっと交流して、特定の人に負担がかかるような面は改善できると思います。

**甲斐** まだまだ改善の余地がありますからね。

**山本** ブレインというか、ヘッドクォーターをどう構成するかという観点では、さまざまな意味を交換して進めていく必要があります。

**甲斐** 文科省には真剣に検討していただきたいですね。委員もみんな数年で交代しますので、事務官に教えていただくことがすごく多く、心配しています。

**家** 今のところ振興会の担当の部長や課長に科研費のベテランが就任しているので何とかもっていますが、この先、そのような人がいなくなると心配です。

## 科研費の将来

**家** 「新学術領域研究」のこともでしたが、科研費の将来について皆さんが感じておられること、こんな点を改善すればもっとよくなるのといったことなど、小さなことでもかまいませんので、普段感じておられることを自由にお話しいただければと思います。

**沼尾** 私は今年から学術情報分析センターの副所長を務めさせていただいておりますが、科研費改革を進めるとき、情報分析を相当しなければと考えています。しかし振興会のなかだけでさまざまな情報を収集することはかなり困難であることがだんだんわかってきました。そのため、文科省など違う機関におられる方のあいだでも情報をどう共有していくかという点をもう少し議論していくことが必要だと思えます。

ただ、科学研究費助成事業データベース(KAKEN)がすごくよくできている点は、研究者番号がついていることです。研究者番号を使うとすごく分析しやすい。さすがです。いつからついていたのかわかりませんが、とにかく振興会にも研究者番号がない事業が少なくありません。じつは科研費にとどまらずすべての事業について分析して関連性を解析しないと、本当の学術振興の効果がわかりません。今のところ科研費は分析しやすいという印象を持っています。文科省と振興会が別組織になっていても研究者番号を使うことで、さまざまな分析が今後も可能です。その意味では、科研費はよくできていますが、他の研究費でも分析に耐えるよう科研費並みになってほしいと感じているところです。その点について、学術調査官の皆さんはそれなりに分析されているのですか。分析は、文科省だと科学技術・学術政策研究所(以下「NISTEP」という。)がやっておられるのですか。

**家** NISTEPでやっていると思います。

**沼尾** NISTEPでやられているんですね。

**家** そこと学術調査官の方は直接の交流をしておられるのでしょうか。



**安藤** 残念ですがまったくありません。

**河野** 文系の立場からいうと、科研費だけが頼りです。私がセンターにきたときに感激したことは、センターにおられる理系の先生方の文系に対する敬意をものすごく感じたことです。文系に対する評価をきちんとしてくださっているということは、将来に対する大変頼もしいスタンスです。

**沼尾** グループ研究などに対する文系の方々の温度差というか、分野による違いみたいなものは理系もあるのでしょうか、グループ研究が熱心な分野と、1人で研究するという分野があり、そのあたりの議論が審査会ではよくできますね。

**河野** 私の個人的な印象にすぎませんが、個人的な研究を志向される方は、「基盤研究(C)」でよいから一人でコツコツ長く続けます。文系の研究では装置に大きな資金がかかりませんので、大型をとりたい人は、データを大量にとって分析するか、多くの人を配置して大きな構えで臨むかということに基本的にはならざるを得ません。その点で実験系は別かもしれません。他方で、科研費の大型プロジェクトを構想する力というか、その点が少し気になるところです。

**沼尾** 情報系にもある程度文系に近いテーマの方がおられます。情報系には結構いろいろな人がいます。大型の研究費がないとできないという方も少なくありません。よく聞いてみると、最近、選択と集中といわれすぎて、小さな研究費がなくなったといわれる方も多くいます。審査会などでは「基盤研究(C)」は本当



に必要なのか、という議論がでてきます。しかし、自分の周りの情報系の人には、小さな研究費が本当にうれしいという方が結構多いと感じています。両方必要だという気がします。

**河野** それは間違いのないと思います。「基盤研究(C)」がなくなると文系は生きていけません。

**沼尾** 両方扱っている点が科研費のすごくよいところですよ。

**家** 研究種目についても、何年かごとに、小型なんかいらぬという議論や、逆にもっと若手を優遇するために小型に特化しろといった議論がどこかからでてきたりして、議論が極端に振れることがあります。そうではなく、科研費は全体のシステムなのでバランスが重要であるということもい続ける必要があると考えています。私は、素人ながら人文社会系の学問が好きなので審査会などにもでますが、人文と社会は全然カルチャーが違いますね。

**河野** そうですね。

**家** 研究者として科研費を使っていて、こんなところがもう少しよくなるとよいのにといい点はどうでしょうか。皆さんは科研費のシステムをご存じなので、何か改善点とかがあればお願いします。

旅費なども本当に自由になりました。また、最初に言い忘れたのですが、私が学術調査官を務めていた頃は紙ベースで審査していたこともあって、内定通知をだすのに結構時間がかかりました。研究者の立場からすると、連休明けにようやく内定通知が届いて、そこから交付申請書をだして、実際に研究費が使えるようになるのは夏から秋です。そして翌年2月には成果報告書をだせと。いつ研究しろというんだという不満がありました。現在は4月1日に内定をだしています。内定通知が来た時点から使えるようになっているのは大きいと思います。

**甲斐** でも、早くすると、やっぱり審査も早くなります。もらうほうは早く採択結果が欲しいといいますが、自分が審査委員に回ると、何でこんなに急がせるんだと思ってしまうですね。

**家** 論文審査で忙しいときに……。実際に審査委員の

立場に立つと、システムのことがわかり、なるほどと納得できるものなんです。

**岡本** 使い勝手の点でひとつお伺いしてもよろしいですか。今も科研費は、研究に必要な経費にほとんど使うことができますが、大学から比較的要望が強いのは、研究代表者と分担者の人件費の支出です。人件費は、整理すれば直接経費の対象になり得ると思います。ただ、現在は制度的に直接経費からの支出は認めず、間接経費から支出することは差し支えないという取扱いをしていますが、第5期科学技術基本計画のなかにも、その検討を進めるようなことが書かれています。

**山本** これは使い勝手の問題ではありません。根本的な問題ですよ。いくつかポイントがあります。そのひとつは、人件費を許容すると、科研費として実際に使える額が減ることです。これだけ科研費が伸びているにもかかわらず、成果がでないではないか、論文数が伸びないではないかとかいわれます。そのひとつの原因は、科研費が直接的に研究に使われるだけではなく、これまではすべて運営費で賄っていた部分を支えているということです。

もう一つは、人事権の問題です。大学の人事は、基本的に教育研究です。教育はものすごく重要です。この部分の評価をせずに教員を雇用することになります。また、ある分野では有利ですが、それこそ大きな科研費がとれないような分野だと教員数のアンバランスが生じます。その点で、ぜひ踏みとどまってほしいと思います。結局、科研費は使い勝手がよいから、何でもかんでも科研費で全部やっしまえということになると、原資が減ります。

**沼尾** 真水の部分ですね。

**山本** 結局、そこにつながります。ここは何とか耐えないといけないと思います。

**甲斐** 山本先生の意見に賛成です。今この状況で科研費から自身の給料を支出できるようにしたら、大学はもっと疲弊します。大学での研究を支えるものとして、運営費交付金と競争的資金とが両輪となっていました。運営費交付金が著しく下げられたしわ寄せが科研費にきているのが現状です。つまり、研究費としてすでに不足しています。このうえ自身の人件費も科研費から

支給する制度に変更すると、さらに科研費を圧迫します。全体として個々にいく研究費はもっと減ります。

また、科研費で人件費が賄えるならと、運営費交付金を戻さなくても可能といわれかねません。科研費を獲得しないと研究費ばかりでなく人件費も不足するとなると、研究者の安定性も崩れます。大学の方針として、科研費の応募件数を伸ばすことを推奨するようになります。このような流れは、日本の科学の発展を損ないますし、科研費制度をも壊すと思います。もっと全体を考えて制度改革を行うべきです。まず運営費交付金を戻すような動きからではないでしょうか。

**岡本** もし支出を認めるとしても、すべてではなく、ごく一部とか、条件を付すことになると思いますが……。

**甲斐** 存じていますが、1割でもそれが突破口になり、危険だと思います。

**家** その種の主張は「アメリカでは」という「ではのかみ」がおっしゃることで……。

**甲斐** 私は、日本の現在の制度を維持するならどんなに辛くてもまず運営費交付金を戻すことが重要であると考えています。そして、科研費制度をもう1回根本から議論するのが先と考えています。アメリカの制度と近づけて自身の給料の支出を含めるのであれば、たとえば、現在の科研費総額を2倍にして、外国の制度のようにPI (Principal Investigator)のみしか申請できないけれど支給額は大きな経費を主な種目にするなどに変更し、そのなかで初めて給料支給の議論が始まるのだと思います。

**家** 何でもかんでも科研費という流れがここずっときています。今さらいっても仕方ありませんが、「研究活動スタート支援」が始まる時、甲斐先生も私も、新規に採用する人のスタート資金は研究機関がちゃんと用意すべきだと、設置にかなり反対しました。しかし、「研究活動スタート支援」ができれば、そこに応募すればよいという話になりました。運営費交付金の削減に伴う研究機関の機能不全のツケを、すべて科研費にシワ寄せする流れがずうっと続いています。いつかはそれで助かる人もでてくるかもしれませんが、長い目で見るとき全体を疲弊させることになります。

**甲斐** 大学にとって優れた研究者や教育者を呼ぶことは使命です。優れた人を呼ぶためにインフラを整備することは大学の本分です。それが、科研費をとらなければ呼ばないというのは、大学の正しい姿勢ではないと考えて我々は反対しました。新たな科研費の種目を作って科研費増を目指すことはよいのですが、そこは分ける必要があるというか矜持がないと、何でもかんでも科研費に持ってくればという流れになってしまうことを心配しています。

あと、各国の論文数が伸びているのに日本は伸びないという批判を受けます。これは、研究支援経費が伸びていない点を考慮すべきです。各国はGDP比2%以上を目指して動いていますが、日本は1%からあまり伸びていません。それをいうと、なぜかそのときだけ2%以上の書類がでてきます。それには企業の研究費がはいっています。

**家** 日本は3%といわれますよね。

**甲斐** 国からは1%で、企業の研究費が多くなっているのです。でも企業からは大学に研究資金はほとんど流れていません。それでも科研費で行われた論文数は増加しています。大学は健闘しています。その意味で、国も研究資金の増加を考えて欲しいと思います。

**山本** 「若手研究」における「独立基盤形成支援」の件は、確かに問題はないわけではありませんが、やはり体力のない大学だと厳しいですね。そのため、学術コミュニティとして運営費交付金の増額を言い続けることはもちろん重要ですが、プラクティカルにどのように支えていくかを考えなければなりません。最終的にはその折り合いです。センターの議論ですごく深まっていると思いますが、学術の原点、あるべき姿を鮮明に描き出すことは重要であることは間違いありません。しかし、それといろいろな社会とのかかわりをどうつなぐかがとても難しいところです。原点にこだわっては絶対無理です。ずれざるを得ません。

しかし、どのくらいずれているのか、我々は常知らなければなりません。たとえば、これはちょっと問題だと思っても、ずれざるを得ないことはあるでしょうが、それが次のアクションでさらにずれていくのか、変わらないのか、それとも戻るのかといったことを常

に意識して政策決定する必要があります。そこはやはり文科省の力なんですね。

我々は、一部では強いものの一部では弱いと正直思っています。今後、科研費だけの問題ではなく、研究資金というか、学術システム全体をどのように動かしていくか議論を進めていくとき、ブレインがしっかりしていかなければいけないと思います。現実論とのあいだのギリギリのところのすりあわせを、誰が、どうやるかです。

**河野** ところで、マスコミの文科省担当の方は、研究者の置かれる状況をどれくらい認識しておられるのでしょうか。

**岡本** 文科省なのでいわゆる教育もあって、科学を主に担当されている方もいると思いますが、その方々がどれだけ科研費というか共同的研究に興味を持たれているか、正直わからないところがあります。

**河野** 私がセンターにいたとき、マスコミが、科研費は国立大学偏重で制度に問題があると、取り上げたことがありました。調べてみたら応募率と採択率が比例しています。あれだけノーベル賞受賞で盛り上がるのに、科研費の話になると正確な理解がなされていないことを残念に思った覚えがあります。広報の工夫の必要はないのでしょうか。私には一番苦手な点ですが、もう少し外への発信を戦略的に考えてよいという気がしなくはありません。

**甲斐** 結構頑張って広報活動はしていますよね。



**家** この科研費100周年のイベントとして11月にシンポジウムを予定していますので、そのときマスコミが何社くらいきてくれるかもひとつの指標になるかもしれません。日本の研究者がノーベル賞でも受賞すればマスコミは大騒ぎしますが、その背後にある多くの研究者の地道な研究活動は、なかなか取り上げてもらえません。ましてや、学術のファンディングに何が起きているかといったことには、目がいっていないのは事実だと思います。

**山本** このあいだ、池上彰さんの番組で、「日本の基礎学術が危ない」といったテーマで科研費が取り上げられていました。それはともかくとして、やっぱり広報があまり上手ではありませんね。振興会で科研費ニュースを制作していますが、それをどこに配っているかです。あれは、まとめて冊子にすれば、僕は十分売り物になると思います。それも研究者が書かず、ライターが書けばよいのですよ。企業は広報をものすごく上手にやっています。いくつかコマーシャルを見るとすばらしいですね。うまく使えば、基礎科学のブランドイメージを上げることができるのではないのでしょうか。

**家** それは振興会にとっても非常に大きな課題です。振興会の外部評価でも常に、広報が下手だといわれています。ご指摘のとおりですが、振興会の職員数ではそこまで手が回らないというのが実情です。

**山本** それに特化した才能を持っている人がつかないと、職員ではやっぱり無理ですね。

**甲斐** 文科省がサイエンスライターを雇う経費とか、育てる経費を支援すればと思います。少し上積みすれば何とかなるんじゃないのでしょうか。

**家** 研究費部会でぜひいってください。

**沼尾** うちの研究所でも広報室を作って、新聞記者などにアドバイスをもらいながら毎月記者発表をしています。そうすると、それなりに取り上げられます。マスコミ出身の教授がきて、その人がアドバイスすると急に新聞などにでるようになるという話も聞きます。専門家にはいってもらうことは重要です。どの筋に訴えたらよいかといったノウハウがあります。もちろん、振興会レベルだともっと大きな組織が必要になるかも



しれませんね。

**家** 振興会では、それまでのグローバル学術情報センターを改組して、新たに学術情報分析センターを発足させました。振興会の活動の広報にかかわることもそのミッションの一つになっています。

**沼尾** 我々としては材料を提供することです。ただ、材料を提供するのに数字を分析するだけではだめです。いかに意味のあるものにするかが重要です。もう一つ、実際にマスコミなどに対応したことがある人にちょっとアドバイスしてもらったり、スタッフとしてはいつでももらうことが重要です。

**山本** 私はいつも思うんです。最後は誰が支えてくれるのかと。国民の皆様の支持です。基礎科学が面白いとみんなが思えば、その予算は減りません。そこを現在、研究者個人に任せているんです。

**甲斐** それが結構つらいですね。

**山本** それを皆さん一生懸命やっているんですよ。多分それだけではすまないの、何とかならないかなといつも思っています。

**甲斐** 科研費の審査料をとるという考えはいかがでしょうか。

**家** 全然別のコンテキストですが、応募件数が今10万件あり、これをもう少し減らせないかということで、応募のときに審査料をとるという考えもあります。でもそれは、結局大学が払うんですよ。だから、また

……。

**甲斐** 論文をだすときに投稿料、掲載料を払う雑誌はありますね。

**家** それもよく考えないと危険です。

大分時間になってきましたが、これだけはいっておきたいとか、特に若い学術調査官の方々が本日の話をお聞きになったご感想をお聞かせください。

**波多** 競争原理を残しながら、かつ全体に配慮した工夫された本当によいシステムだと思いました。競争原理がはたらきすぎると、サイエンスそのものが正しい方向性からずれます。そのようにならないよう試行錯誤しながら上手く舵取りをしてくださっているんだなと、強く感じました。

**清成** システム全体を考えることの重要性がわかりました。目先の問題のみの改革がいかに小手先で危ういものになり得るのか、今日のお話を聞くまではわかっていませんでした。大変勉強になりました。

**安藤** ここにくるまでにすごく議論されてきたことが本当によくわかりました。一方で、この先どうなっていくのかいろいろ不安を感じました。

**家** そうです。我々世代は本当に心配しています。ぜひ皆さんに科研費のことを常に頑張っていただきたい。

**安藤** ありがとうございます。

**家** それでは、座談会はここで閉じさせていただきます。本日はありがとうございました。